

教職員の皆様

2022年度 大阪大谷大学 課外活動実施について

大阪大谷大学 危機対策本部

大阪府のまん延防止等重点措置が終了（3月21日）しました。本学において、感染者・濃厚接触者は0人ではありませんが、感染状況を踏まえ、課外活動の運営を危機対策本部会議において検討し、活動の段階を下記の通りとします。

本学課外活動(学生諸委員会、クラブ、同好会)の4月4日(月)以降の活動を、段階を0.5に引き下げます。

学生諸委員会、クラブ、同好会の顧問の先生方におかれましては、安全な活動を継続するための対策を講じて頂き誠にありがとうございました。今後につきましては、配布資料「まん延防止等重点措置終了後の課外活動について」の内容をご確認の上、引き続き学生の感染防止対策の徹底に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況を鑑みながら、変更などがある場合は改めてお知らせします。

<感染状況における課外活動の段階>

大阪府内等の感染状況を踏まえ、危機対策本部にて段階を決定し、学生の皆さんには active academy にて連絡します。

感染状況	段階	学内	課外活動 (学生諸委員会、クラブ、同好会)
通常 	0	感染者および濃厚接触者がいない	感染防止策を徹底し、通常通り実施。
	0.5	学生・教職員に感染・濃厚接触者がいるが、現在の感染状況を鑑みた場合	合宿等宿泊を伴う学外での活動については、学生課へ「事前相談」が必要。この他の活動は、感染防止策を徹底し、通常通り実施。
	1	学生・教職員に感染・濃厚接触者がいる。学内にこれに伴う濃厚接触者がいない場合	・感染防止策を徹底し、大学の許可を得たうえで各施設の利用条件に基づいて活動を可能とする。 (現在は書類申請が必要です) ・宿泊を伴う練習試合、合宿、遠征は原則停止とする。
	2	学生・教職員に感染者・濃厚接触者がおり、学内にこれにともなう濃厚接触者または感染者がいる。	・原則として活動停止。 ・公式試合、大会への参加は、各団体の指導者が「感染対策案」を作成し、危機対策本部会議において審議の上、条件付きで認められる場合がある。活動の際、クラブ等指導者が常時帯同し、感染防止策を徹底する。
	緊急事態宣言 発出などにより 登学禁止	3	学内での複数の集団感染が発生し、感染爆発の恐れがある・行政からの大学への休業要請がある。